

令和 8 年度 第 2 回西蒲警察署協議会議事概要

開催日時	令和 8 年 9 月 8 日 (火) 午後 3 時 29 分から午後 4 時 30 分まで		
開催場所	西蒲警察署 会議室		
出席者	委員 (定数 8 人)	眞島会長 河合副会長 内藤委員 大矢委員 皆川委員 石田委員 (会長・副会長以下50音順)	計 6 人
	警察	佐藤署長 相羽副署長 江部警務課長 石原会計課長 岡村生活安全課長 山田刑事課長 鈴木交通課長	計 7 人

管内の治安情勢

署長及び各課長から令和 8 年 7 月末現在の管内治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

1 特殊詐欺被害防止対策の推進

(1) 国際電話詐欺対策の推進

ア 年金支給日における対策

年金支給日に、管内金融機関等における広報を実施

イ 「特殊詐欺犯にお金を吸い取（水筒）られない」水筒プレゼントキャンペーン

年金支給日等に、管内金融機関等において、警察庁推奨の特殊詐欺対策アプリのインストール者約200人に「お金を吸い取られない」水筒を贈呈

ウ PR用のぼり旗の作成

特殊詐欺対策アプリのインストールを訴えるのぼり旗を作成し、広報時に活用

(2) 情報発信による被害防止対策の推進

ア 県警防犯アプリ「にいがたポリス」での情報発信

特殊詐欺被害防止にかかる各種活動や、被疑者の検挙情報について情報発信

イ ラジオ出演による広報

管内のコミュニティFMの番組に出演し、特殊詐欺被害対策について情報発信

ウ 県警Instagram・県警Xにおける情報発信

2 水難事故防止及び自然災害対策の推進

(1) 水難事故防止対策の推進

ア 海水浴場の安全祈願祭等における水難事故防止広報の実施

管内の海水浴場において開催された安全祈願祭等において、関係者や海水浴客に水難事故防止に係る広報チラシを配布して水難事故防止を呼びかけた。

また、角田浜海水浴場脇の遊泳禁止場所における水難事故の発生を受け、発生当日の夕方、緊急の広報チラシを配布して、水難事故防止を呼び掛けた。

(2) 自然災害対策の推進

本年7月末、災害発生時における緊急事態初動対応訓練を実施するとともに、水害発生時に備えて、救命胴衣などの装備品使用習熟訓練を実施した。

諮問

署長から当面の重点推進事項について、次のとおり諮問があった。

1 特殊詐欺被害防止対策の推進

(1) 特殊詐欺等被害防止広報の推進

(2) 特殊詐欺対策アプリの普及・促進

ア 携帯電話対策：警察庁推奨アプリのインストール促進

イ 固定電話対策：国際電話不取扱受付センターへの申込み促進

(3) 被害の水際対策と適切な被害者対応

2 高齢者の交通事故防止対策

(1) 各種イベント等を活用した広報啓発活動の実施

10月は高齢者交通事故防止運動を実施し、関係機関・団体と連携した複数の交通安全イベントを実施し、交通安全意識の向上を図る。

(2) 各種会合等における交通安全講話の実施

ア 管内の各地区で開催される老人会等における交通安全講話の実施

イ スーパーマーケット、銀行等における広報や、巡回連絡の機会を通じた広報の実施

(3) 通学路・生活道路における交通指導取締りの実施

ア 可搬式速度違反取締装置を活用した速度違反取締りの推進

イ 横断歩行者妨害違反等の交差点関連違反の交通指導取締りの推進

答申

西蒲警察署協議会として協議・検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑等（○は署長等の説明）

1 諮問に関する質問

(1) 生活道路の法定速度引き下げについて伺う。

○ いわゆる「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などがなく、比較的狭い道路のことです。標識による最高速度の指定がない場所については、法定速度が60キロから30キロに引き下げられました。

2 その他の質問

- (1) 高齢者の免許返納についての相談窓口や、返納を考えてもらうための支援や制度について伺う。
 - 各警察署のほか、安全運転相談ダイヤル「#8080（シャープハレバレ）」では、運転に不安を感じる高齢ドライバーの方や、家族からの相談を受け付けています。
- (2) 日本郵便を名乗る詐欺電話が自宅にあったが、詐欺だと気づいた場合も警察に相談や連絡をすべきか。
 - 通報者の被害防止のみならず、犯人の騙しの手口や電話番号がわかることで、警察からの情報発信にも生かせるので、ぜひ連絡をお願いします。

速度等取締り指針の策定

交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。